

平成 27 年 7 月 28 日開催 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成 27 年 7 月 28 日 (火) 15 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場 所

小平市役所 5 階 501 会議室

3 出 席 者

小平市地域公共交通会議委員	12 人
事務局（都市開発部 公共交通課）	3 人
(傍聴者 4 人)	

4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について
- 3 小平市コミュニティバスの回数乗車券の変更について
- 4 小平市コミュニティタクシー栄町ルートの停留所の新設について
- 5 小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（案）について
- 6 小平市コミュニティバス運行路線の道路補修工事に伴う迂回について
- 7 「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催について
- 8 その他
- 9 閉会

5 配布資料

- ・小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について（資料 1）
- ・小平市コミュニティバスの回数乗車券の変更について（資料 2）
- ・小平市コミュニティタクシー栄町ルートの停留所の新設について（資料 3）
- ・小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制について（資料 4）
- ・小平市コミュニティバス運行路線の道路補修工事に伴う迂回について（資料 5）
- ・「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」について（報告）（資料 6）

6 会議内容

都市開発部長の挨拶、出席委員及び資料の確認、傍聴者への対応

会長

それでは、平成 27 年度 第 1 回 小平市地域公共交通会議を始めます。

次第の 2、「小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況についてご説明いたします。

では、資料 1 の 3 ページ目の平成 26 年度の表をご覧ください。こちらがにじバスの昨年度の乗車実績でございますが、平成 26 年度は 23 万 7 千 537 人、1 日平均 650.8 人でございました。前年度比で申し上げますと 2,707 人の減、1.13% の減でございました。

にじバスは平成 15 年度から運行を開始しておりますが、平成 26 年度末で合計乗車人数が 282 万 1 千 45 人となりました。この勢いでいきますと、今年度中には、合計乗車人数 300 万人を迎えると思われます。

続きまして、資料 1 の 6 ページの平成 26 年度の表をご覧ください。こちらが小平市コミュニティタクシー、ぶるべー号の昨年度の乗車実績でございます。

コミュニティタクシーぶるべー号は現在、大沼ルート、栄町ルート、鈴木町ルートを試行運行しております。鈴木町ルートは平成 27 年 3 月 23 日から試行運行を開始いたしました。

大沼ルートの平成 26 年度の乗車実績でございますが、年間 1 万 9 千 914 人、1 日平均乗車人数は 81.6 人でした。前年度比で申し上げますと 3 千 899 人の増、24.3% の増でございました。大沼ルートは、昨年 5 月 7 日に一部ルート変更をし、全便 30 分ルートに変更しました。そのため、1 日 16 便だったものが 20 便に増便となりました。ルート変更後、乗車人数が急激に伸びました。コミュニティタクシーぶるべー号は、1 日平均乗車人数 70 人を目標としております。平成 21 年度から試行運行を行っています大沼ルートですが、平成 26 年度に初めて 1 日平均乗車人数の 70 人を超えるました。

次に、栄町ルートの平成 26 年度の乗車実績でございますが、年間 2 万 3 千 902 人、1 日平均乗車人数は 98.0 人でございました。前年度比で申し上げますと 1 千 252 人の増、5.53% の増でございました。

次に、3 月 23 日から開始いたしました鈴木町ルートの乗車実績でございますが、運行日数 7 日間で 345 人、1 日平均乗車人数は 49.3 人でございました。

平成 27 年 4 月から 6 月までの乗車実績を参考までに右側に載せておりますが、鈴木町ルートにつきましては、順調に乗車人数が伸びており、3 か月の 1 日平均乗車人数は、62.7 人となっており、目標の 1 日平均乗車人数の 70 人まで、あと少しとなっております。

平成 21 年度から運行を開始しております大沼ルートの平成 26 年度末での合計乗車人数は 8 万 5 千 167 人、平成 23 年度から運行を開始しております栄町ルートの平成 26 年度末での合計乗車人数は 8 万 6 千 791 人となっており、このままいきますと、どちらのルートとも今年度中に合計乗車人数 10 万人を迎える勢いでございます。

にじバス乗車 300 万人、大沼ルート、栄町ルート乗車 10 万人を記念し、何かできないかと、にじバスについてはにじバス協議会において、ぶるべー号についてはコミュニティタクシーを考える会において、検討しているところでございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか？

委員

栄町ルートですが、昨年度に比べて実績が良くなつた要因はどのようなことが考えられますか。

事務局

栄町ルートの乗車実績については、これまで微増傾向でありましたが、昨年の夏は暑かったため、夏季に乗車が伸びています。また、今まででは高齢者の方の利用が目立ちましたが、子ども連れや若い方など、地域の方々に利用が拡がったことによると思われます。

会長

このままの状況では、300 万人と 10 万人の達成はいつ頃になりそうですか。

事務局

一番早いのは栄町ルートの 10 万人であり、このままで 10 月頃と思われます。大沼ルートと、にじバスは 12 月か 1 月頃になると思われます。

会長

まとめて何か行うか、それとも個別に行うことを考えていますか。

事務局

今の段階では、にじバスは、にじバス協議会で、大沼ルートと栄町ルートはコミュニティタクシーを考える会の中で考えてももらっています。出ている案としては、お客さまに記念品を配布する、車両の前に記念プレートを掲げる、コダレンジャーが乗車する等の意見があり、検討しています。栄町ルートが10月頃に達成するのでそれまでに決めていきたいと思います。

会長

順調に推移しているということでこの報告は終わります。
続いて協議事項、「小平市コミュニティバスの回数乗車券の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局

小平市コミュニティバスの回数乗車券の変更についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

現在、小平市コミュニティバス（にじバス）、コミュニティタクシー（ぶるべー号）の大人の運賃は150円ですが、にじバスでは、にじバス開始当初の運賃100円の際に作った100円券11枚綴りの回数乗車券を1,000円で販売しています。この回数乗車券を乗客が利用する時は、回数乗車券と一緒に50円を支払っております。

一方、ぶるべー号車内では、大人運賃と同じ150円券11枚綴りの回数乗車券を1,500円で販売しております。

平成24年5月7日からは、にじバス、ぶるべー号では、回数乗車券、1日乗車券ともに共通で利用できます。

資料2の2枚目の表をご覧ください。こちらは、平成26年度のにじバス、ぶるべー号での運賃支払い内訳と回数乗車券の販売状況です。

にじバスでの運賃支払いにおいては、パスモ・スイカなどのIC収入の比率が73.75%で、回数乗車券については0.3%となっております。昨年の回数乗車券の販売冊数は101冊でした。

一方、ぶるべー号では、パスモ・スイカなどのICカードは利用できませんので、回数乗車券の利用が多く、大沼ルートでは年間724冊、栄町ルートでは年間1,197冊販売されております。栄町ルートにおきましては、回数乗車券の利用が50%以上となっております。

にじバスで回数乗車券を利用しやすくするために、にじバスで販売する回数乗車券を150円券11枚綴りの1,500円での販売に変更したいと思います。にじバスでは、ICカードが利用できますので、ぶるべー号での回数乗車券ほどまでの販売にはならないかとは思いますが、現在よりは、回数乗車券の販売が多くなることが期待でき、リピーターにつながる可能性があると考えています。

今回の変更に関しましては、にじバス運行会社の西武バスとは調整を行っており、地域公共交通会議で協議が調いましたら、国土交通省に申請していただく予定です。発売開始は、10月1日からを予定しております。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか？

実際の運賃に見合った乗車券にするということになります。

特にご意見が無ければ、この形で進めるということでおろしいでしょうか。

委員

（承認）

会長

それでは、先程の形で進めることでお願いします。

関連ですが、I Cカード利用の比率が高くなっているようです。東村山市のグリーンバスでは、この比率が50%程度と聞いています。こちらは7割に届いているということで、かなりの比率になったようです。

続いて協議事項の「小平市コミュニティタクシー栄町ルートの停留所の新設について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、小平市コミュニティタクシー栄町ルートの停留所の新設について説明いたします。
資料3をご覧ください。

小平市コミュニティタクシー栄町ルートは、平成23年5月10日から運行を開始しており、地域協働の組織であるコミュニティタクシーを考える会を中心に運行について検討をしております。このコミュニティタクシーを考える会において、栄町ルート上にあります東大和市の新堀郵便局付近への停留所設置についての要望がありました。

新堀郵便局は栄町付近の方が利用する郵便局ですが、現在のコミュニティタクシーの停留所からは距離があるため、新堀郵便局の近くに停留所の設置を要望されております。

資料3の2枚目の栄町ルートの運行路線図をご覧ください。

現在の栄町ルートでは、新堀郵便局に行くには、停留所No.15けやき通りまたは停留所No.16東野火止橋で降りなければならず、どちらの停留所からも距離があります。市民の利便性向上のため、新堀郵便局から100メートル程東に行った場所に新規に停留所を設置したいと考えています。

この場所に関しましては、停留所前の地権者、東大和市ともに了解を得ております。東大和警察署からも了解を得ております。

なお、停留所の番号は、枝番を利用し、15-2としたいと考えております。停留所の名称は、「新堀郵便局東」を予定しております。

新停留所の開始時期につきましては、秋頃を予定しております。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございますか？

委員

「新堀郵便局東」が東大和市にあるということですが、小平市コミュニティタクシーは小平市民の足の確保ということで運行していると思います。東大和市の住民が利用する場合、小平市からの運賃補助を受ける形になりますが、市民からの問い合わせについてはどのように対応する予定でしょうか。

事務局

現状でも栄町ルートは東大和市を通っており、大沼ルートは昭和病院を目的としている方が小平駅から利用しています。市民でない方もご利用いただいており、出来るだけ乗車人数を伸ばしていきたいと考えています。

会長

その他、ご意見が無ければ、停留所の新設について皆さんの同意を得たということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

(承認)

会長

それでは、停留所の新設について協議が整ったとさせていただきます。

次の協議事項「小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（案）について説明いたします。小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（案）につきましては、1月の地域公共交通会議において、現在の課題を説明し、委員の皆様からご意見を伺いましたが、今回は定員超過時の体制について関東運輸局東京運輸支局にお伺いしたことと現時点での状況について説明したいと思います。

それでは、資料4をご覧ください。

現在、課題となっておりますのは、コミュニティタクシー栄町ルートの定員超過についてでございます。

コミュニティタクシー（栄町ルート）では、予備車出動が平成26年度は73回、平成27年4月から6月では既に27回となっています。現在、定員超過の際には、営業所からワンボックス車両の予備車が駆けつけているが、予備車が停留所到着時にはお客様が既に歩かれてしまい、お客様がいないということや定員超過になった際に、好意的なお客様が降りられる、または乗らないということもあり、定員超過時の体制について課題となっています。

定員11人未満の車両で乗合サービスを行うことは地域公共交通会議合意事項ですが、生活の足として利用してもらうためには、利用状況を鑑み、定員超過時の体制を再検討する必要があると考えております。

定員超過時の体制について関東運輸局東京運輸支局に確認したことを述べさせていただきます。定員超過した際には、登録している予備車で対応することとなります。乗合と同じ営業所の車両であれば、乗用セダン型タクシーを併用で予備車と位置づけることは可能ということです。その場合、事業計画に営業所の車両のうち、車両を特定し、何台か併用車に位置付けるようになります。その際には、事業計画変更認可申請書（変更届出書）及び移動円滑化基準適用除外認定申請書の提出が必要であり、その認可及び認定がおりたら運行は可能ということです。

ただし、乗用セダン型タクシーを併用とした場合には、運行管理が適切にできるかどうかという課題が生じてくるということです。

登録した予備車でも、乗りこぼしが出てしまう場合には、登録していない乗用セダン型タクシーを流用することとなるということです。

また、定員超過が常態化しているようなら、基本的には乗合事業専用車の増車もしくは車両の大型化、運行計画の見直しを検討するようにとのことです。

この確認を基に今後の定員超過時の体制について検討しました。

現在、栄町の予備車出動は、週2回程度であり、常態化しているとまでは言えないため、乗合事業専用車両の増車までは必要ないと考えています。

そこで、乗用事業所属のセダン型タクシーを乗合事業と併用することで、予備車を増車したいと考えています。

出動の仕方としては、定員超過が生じた際に、予備車に位置づけている車両のうち、一番近くにいる車両を出動させることとしたいと考えています。

乗用セダン型タクシーを併用とした場合、何台予備車に位置づけるか、運行管理が適切にできるかどうかということについては、再度、関東運輸局東京運輸支局、運行会社とつめていく必要があるのが現状です。

こちらの「案」について皆さまからご意見を頂き、次回の地域公共交通会議に再度まとめて提出したいと考えております。

委員

定員超過時の体制を今回の運行管理体制でクリアするということですが、タクシー事業と併用して乗合事業用の車両として出動するということになると、タクシーの方では「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」があり、これは供給過多になっている車両を適正な数にするものです。現在は事業者様の協力により適正に管理し、遊休車両は基本的にないものと認識しています。こういった状況の中で、乗合事業

ヘタクシー車両が出動することは、タクシー事業を阻害することになってしまう、出来るだけ乗合は乗合事業として、増車の検討はできないかと考えます。また、車両制限令からも、従来よりも小さいものとして適切な検討が必要になります。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問、ご感想はございますか？

委員

今回の体制案では、呼び出す前は乗用車両として運用していて、運行会社の指示により乗合車両に転用することになるというイメージで良いのでしょうか。

委員

実際の運行にあたって適切な運行管理ができるのか、調整しているところです。

神奈川県内の事例として、デマンドタクシーを乗合車両と併用していることはあるが、路線定期運行のコミュニティタクシーに適用できるか、協議している最中です。

委員

バス事業者としては、乗合車両を貸し切りにするということはあります。出庫から入庫までの点呼を行って営業していますが、これを突然、無線一本で行うことが成立するのかと感じます。

委員

当然、両方の要件を満たすように、点呼や運行表であるとか、対象車両の乗務員の資料も必要であるし、帳簿類等も乗用と乗合の両方を備える必要があります。これらを両方適切に管理できるか調整しています。

バリアフリーの適用除外以外のものは、表示も必要になります。車両の行き先や、車内の持ち込み制限、禁止行為等を表示する必要があります。乗合の基準に沿ったものが、表示できるのであればといったことが前提となります。

会長

定員超過の実態が掴みにくいところは、好意的なお客様が降りられたり、または乗らないということがあるからです。お客様の好意で定員超過にならず、数字以上に超過があると見るべきではないかと思われます。

委員

増車ということであればコストがかかり、事業者の負担が大きいと思われます。先程の説明では、遊休車両は無いという認識とありましたが、実態の輸送実績の稼働率では80%、90%は無く、70%台の事業者がほとんどです。実態として、流用可能な車両があるのであれば、事業者の負担を少なくした方法も考えていただきたい。

委員

この体制で実施した場合、バス停で待っていた方が超過で乗れず、セダン型の予備車を利用するとコミュニティタクシーの料金となる。ところが、近くで通常のタクシーを拾った場合は、同様の車両でタクシーの料金になってしまい、同じ目的地であったら不公平感が生じないかと感じてしまう。

会長

セダン型車両の場合、見掛けは普通のタクシーであり、周りからどう見えるか等を考える必要があると思われます。

委員

バス事業では、研修中の車両が営業中と間違えられて、苦情が寄せられることがあります。

今回の見分けの付き難い車両では、良かれと思ったことが苦情や不公平感につながってしまいます。お客様から見て、明らかに分かるような仕様が必要であると思われます。

会長

今回のご意見を参考に、お客様や周りから見ている人等にとっての案を次回までに検討してほしいと思います。

統いて報告事項の「小平市コミュニティバス運行路線の道路補修工事に伴う迂回について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、小平市コミュニティバス運行路線の道路補修工事に伴う迂回について説明いたします。

小平市の道路課におきまして、今年度道路舗装工事を予定している道路の中に、にじバスの路線が含まれております。その工事予定道路のうち、一方通行の道路のため、工事期間中迂回が必要となる箇所があります。

その場所については、オレンジ色の紙のにじバス運行路線図をご覧ください。

停留所No.30「学園東小西通り」があります学園東小西通りの補修工事を行うため、にじバスの停留所のうち、停留所No.30「学園東小西通り」No.31「学園東町地域センター」No.32「学園東小学校」No.38「学園東小学校南」No.39「学園野鳥公園北」が、一時期利用できなくなります。

そのため、工事期間中、にじバスの迂回が必要となります。

道路課及びにじバス運行会社の西武バスと調整し、工事の施工範囲を2つに分け、1週間ごとに迂回ルートを変更する予定です。

迂回ルートにつきましては、資料5をご覧ください。

初めの1週間では、左側の図のように学園中央通りをあかしあ通りまで進み、そのままあかしあ通りを小平駅まで北上する迂回ルートとする予定です。

次の週につきましては、右側の図をご覧ください。

停留所No.30「学園東小西通り」の先まで工事が終了しますので、2週目につきましては、現在午前7時から8時半まで利用しています迂回ルートを終日利用する予定です。

この工事は、10月中旬から11月中旬までのうち、2週間を予定しております。

この迂回ルートに関しましては、工事期間が決定次第、できるだけ早めににじバス利用者や周辺住民の方へ周知を行う予定です。

また、工事期間中は、バス停付近に交通誘導員を配置し、バス停の一時移設を案内する予定です。

にじバスの迂回ルートについての報告事項は以上でございます。

会長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

工事日数は7日間と7日間ということですか。月曜日から日曜日までのうち、土曜日、日曜日は元のルートに戻るということになりますか。

事務局

工事期間は月曜日から日曜日までとなり、この期間は工事の状況に関わらず迂回ルートを運行する予定です。

会長

続きまして、報告事項、「バスとタクシーのひろば in 小平 2015 の開催について」、事務局よりお願いします。

事務局

5月23日に開催されました「バスとタクシーのひろば in 小平2015」についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。このイベントは、昨年に続き2回目の開催となり、本日、ご出席の事業者の皆様をはじめ、鈴木会長にも企画、準備、当日までご協力いただきました。

当日は、天候に恵まれたこともあり、家族連れを中心に約3,000名の方々にご来場いただきました。

会場のイベントの様子は、資料2枚目以降の写真をご覧ください。

当日は、Jコム、FM西東京の番組の中で中継されました。

また、雑誌「バスグラフィック」にも当日の様子が掲載されました。

今回は、新たなイベントを幾つか実施いたしました。

「コミュニティタクシーにお絵かき」は、今年度、買換え予定の予備車にラッピングし、子供達に自由に絵を描いてもらいました。

「キャラクターと遊ぼう」は、関東バス、京王バスさんから着ぐるみの協力をいただきました。

「プレゼント付きクイズ」は、事業者の皆さまからプレゼント用のグッズを多数ご提供いただきました。

「バス車両の方向幕リクエスト」も実施しました。

この中で、「コミュニティタクシーにお絵かき」の車両は、5月26日、27日に栄町ルートを走行しました。この様子は、毎日新聞、産経新聞、東京交通新聞の取材があり、後日に新聞に掲載されました。

今回はプレゼント付きクイズにアンケートも載せたことから、多くのご意見が集まりました。配布に対する回収率としても、約55%となりました。

アンケートの結果は、資料6の4枚目以降の集計結果をご覧ください。

7番目の質問では、満足度に回答して頂きましたが、大変満足44%と満足45%と合わせると89%と9割近くの方が、このイベントに対して満足されていたことが分かります。

7番、9番では記述式でご意見を記入していただいております、いくつかご紹介しますと、

- ・イベントを通して、身近なバスに愛着が持てた。
 - ・規模、内容とも適切で満足している。
 - ・バスの制服を着られて良かった。
 - ・子供が楽しんでいた。
 - ・安全教育や体験型のイベントがあるとさらに良い。
 - ・公共交通機関を身近に知る良い機会であり、継続して開催してください。
- などの意見がありました。

今回のイベントは、各事業者の皆様と、コミュニティタクシーを考える会等の市民の協力により開催できたものです。

開催を継続するご意見もとても多いことから、来年度の開催にあたりましてはご協力をお願い致します。報告は以上になります。

会長

何かご質問、ご感想はございますか？

この結果を受けて来年もご協力をお願いしたいと思います。

以上で本日の予定していた議題は終了しましたが、皆さまから何かございますか。
その他、事務局からお願ひします。

事務局

2件、ご報告させていただきます。

先ず、第1点目は地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付についてでございます。

今年度のコミュニティタクシー栄町ルートの車両の入れ替えに伴いまして、今年の1月に地域公共交通会議にてご協議いただきましたがお陰様で7月17日付で補助金の交付が決定されました。約63万円が交付される予定となっております。

第2点目が国分寺市と小平市の広域連携の検討でございます。昨年12月に閣議決定されました人口減少社会等を課題とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みの一環として地方公共団体同士で広域連携の促進を目的に総務省が新たな広域連携促進事業の委託に関する提案の募集を行っておりましたが、国分寺市の方で小平市を広域連携の相手として提案したところ、6月上旬に採択されております。国分寺市は4つの分野で小平市との広域連携を提案しておりますが、その中でコミュニティバス等の効率的かつ持続可能な運営についての検討を行う、という項目がございまして今後、国分寺市と小平市が連携し調査等を行う予定となっております。今年度中に報告書が出される予定で、それに対して補助金が交付されるといった予定です。なお、今後の進捗状況につきましては次回の地域公共交通会議等でお伝えいたします。以上です。

会長

長時間にわたり、熱心なご議論、ありがとうございました。

以上で、平成27年度 第1回小平市地域公共交通会議を閉会します。